

平成20年8月27日

平成20年

第8回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成20年第8回教育委員会定例会会議録

平成20年8月27日午後2時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山 美智子	委員	委員長
野口 和 矩	委員	委員長職務代理者
櫻井 光 政	委員	
渡邊 盛 雄	委員	
清水 繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金 澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石 井 一 雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	榎 田 隆 一
大田図書館長	平 野 秀 康
統括指導主事	菅 野 哲 郎
指導室管理係長	大 泉 勝 行
指導室管理係主事	山 崎 勇 也

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第8回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○委員長

ただいまから、平成20年第8回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆さんに諮る。傍聴を許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に清水教育長を指名する。

## 日程第1 「平成21年度使用小学校教科用図書採択について」

○委員長

7月25日の第7回教育委員会定例会において、指導室長より平成21年度使用小学校教科用図書採択にかかる調査報告を受けた。各委員は、この1カ月間調査委員会の報告書及び新たに聴取した学校意見・区民意見をもとに調査研究を進めていただいた。本日は小学校教科用図書9教科11種目すべての審議を行い、その後、採択をしたいと考えるがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、審議に入る。審議の進め方について意見を聞く。

○櫻井委員

今回、採択の対象になっている教科書は、前回と全く変わっていない。新たに文部科学大臣の検定を経たものもないため、調査報告書も前回のものを使用している。前回の選択時には、さまざまな角度から比較・検討し、適切であると判断した教科書を採択した。また採択したメンバーもほぼ同じであり、基本的に大きな変わりはないと思う。

前回採択時と違うのは、3年間使用した結果の学校の意見があることであり、私はこの学校意見を参考に決めれば良いと考える。

○委員長

ほかに意見はないか。

○野口委員

前回の定例会でも意見を言わせていただいたが、現場の教員は現在使用している教科書について教材研究を積み重ねた上で授業を行っている。新学習指導要領が告示され、2年後には教科書が大きく改訂されることになっているので、現場の教員が混乱しないような配慮も必要である。ぜひ、平成23年度から新学習指導要領が全面実施されることを踏まえて審議を進めていただきたい。

○渡邊委員

今回、採択する教科書を使用する2年間は、新学習指導要領への移行期間であり、来年度は前倒しで実施する理科や算数について国から補助教材が配布されると聞いている。

採択替えをした場合には、現在使用している教科書に問題があれば、その問題が解決するというメリットはある。しかし、新たに各学校が指導計画・教科計画を作成し、新しい教科書に対応した教材を作成するなど、新たな授業づくりに取り組まなければならないというデメリットもある。つまり、現在使用している教科書と違う教科書を採択すれば、学校は新しい教科書への対応と一方で新教育課程への移行準備という2つの対応が必要となる。私も新教育課程への円滑な移行を考えて、現在使用している教科書に大きな問題がないのであれば、この3年間に積み上げられてきた授業の成果や課題が活かされる形で採択されるべきだと思う。また、このことが大田区の子どもたちにより良い授業を提供することにつながると考えている。

○委員長

私もこの2年間は教育が大きく変わるときだと思う。改正教育基本法の内容を教員一人ひとりが十分に理解することはもちろん、新学習指導要領に基づく教育課程の準備に学校が全力を傾注することができる体制づくりをすることも、私たち教育委員会の役割と考える。

皆さんの意見を伺うと、現在使用している教科書に大きな問題があるかが、審議のポイントとなってくる。今回、新たに聴取した学校意見・区民意見をもとに審議を進めていきたいと思うがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、学校意見から審議していく。

資料の平成20年度使用教科書に関する学校意見をご覧いただきたい。ほとんどの学校が現在使用している教科書に、「よい」、または「特に問題はない」と肯定的な意見をあげている。反対に否定的な立場で意見や要望をあげている学校は、大田区立小学校59校と館山さざなみ学校のあわせて60校の中で、生活が1校、理科が2校、家庭と社会が3校、そして図画工作・音楽・算数が5校、国語が7校となっています。書写・地図・保健の教科書については、否定的な立場の意見や要望は1校もない。

このことから、現在使用している教科書への学校の評価は高いと考えるがいかがか。

○野口委員

学校意見の大部分は肯定的なものであり、全体として問題はないと思う。

否定的な立場での意見・要望が一番多いのは国語の7件である。詳細を確認したが、「物語や文学作品が少ない」という意見が複数あった。これは、話すこと聞くことなどの言語コミュニケーション能力の育成について新しく教材が入り、物語的なものが減ったために出てきている意見と捉えてよいと思う。特に物語は、その作品をとことん教材研究する必要がある、教員の好みも分かれるところである。この程度の数であれば、現在使用している大田区の教科書を取り立てだめだとは捉えなくて良いと思う。

○渡邊委員

私も野口委員と同意見である。教科書を使用する教員によって、受け止め方もさまざまである。また、どの発行者の教科書でも良い面と課題となる面があるのは当然である。現在の教科書に対して、いくつかの学校意見が出ているが、どの種目も大きな問題はないと考える。

○委員長

ほかに意見はないか。

○櫻井委員

基本的には野口委員や渡邊委員と同じである。

前回採択時も、それぞれに特徴があり、どのような物語を入れるか、物語の好みなどで学校の要望も分かれていた。今回の学校意見もそれを反映しているのだと思う。今、改めて直さないといけないということではないと考える。

もう1つ、今回の学校意見で特徴的なのは、算数の発展教材の扱いについては肯定的・否定的な立場の両方から意見が出ている。これは学校間の学力格差が原因していると考え。基礎的な学力の定着状況により、基礎的学力の習熟に力を入れる必要のある学校と発展教材を使って学習を深めていける学校が出てくる。区内で同一の教科書を使用しないといけないという問題がある以上、その点は現場の教員の工夫で補っていただきたいと思う。

○委員長

学校意見について、ほかに意見はないか。

なければ、池上会館で実施した教科書展示会での区民意見について意見を聞きたい。

○櫻井委員

前回の指導室長からの報告では、展示会には88名が参加され、提出された区民意見は8通であり、内容的にも採択替えをしないといけないほどの強い主張はなかった。

そのことから、教科書を変える必要はないかと思う。

○委員長

ほかに意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

各委員の意見を伺った。

皆さん、現在使用している教科書には特に大きな問題はないと捉えていると受け止めたがよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

それでは、審議のまとめを行う。

平成21年度使用小学校教科用図書採択にあたっては、平成23年度より実施される新しい学習指導要領による教育課程への円滑な移行を踏まえ、また3年間使用している現在の教科書に対する学校意見・区民意見を尊重し、現在使用している教科書を継続して使用していくとしてよいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

これにて平成21年度使用小学校教科用図書採択の審議を終了する。  
議案作成のために、これより10分間の休憩とする。

(休 憩)

○委員長

それでは、教育委員会定例会を再開する。

第47号議案について説明を求める。

○庶務課長

第47号議案「平成21年度使用大田区立小学校、特別支援学校教科用図書の採択について」説明する。

平成21年度使用小学校教科用図書については、7月23日の第7回教育委員会定例会にて指導室長より報告をし、本日審議いただいた。そこで本議案を提出し、平成21年度大田区立小学校、特別支援学校教科用図書を採択いただきたい。

では、採択する教科書名を読みあげる。

平成 21 年度小学校・特別支援学校用教科用図書一覧

種 目	発 行 者	教 科 書 名
国 語	光村図書出版	国 語
書 写	光村図書出版	書 写
社 会	東京書籍	新編 新しい社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ小学生の地図帳 4・5・6年初訂版
算 数	東京書籍	新編 新しい算数
理 科	東京書籍	新編 新しい理科
生 活	光村図書出版	せいかつ上 みんな だいすき せいかつ下 みんな ともだち
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽 1 から 6
図画工作	開隆堂	図画工作 にじのくれよん 1・2 上 図画工作 まほうのねんど 1・2 下 図画工作 えのぐのぼうけん 3・4 上 図画工作 光のおくりもの 3・4 下 図画工作 ゆめのパレット 5・6 上 図画工作 心のキャンバス 5・6 下
家 庭	開隆堂	小学校 5・6 わたしたちの家庭科
保 健	学習研究社	新・みんなのほけん 3・4 年 新・みんなの保健 5・6 年

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

続いて、第48号議案について説明を求める。

○指導室長

第48号議案「特別支援学校で使用する教科用図書の採択について」説明する。

大田区教科用図書採択要綱第14条に、区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する、前項の規定にかかわらず学校教育法附則第9条の規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会へ報告するとある。

教科用図書の選定は東京都教育委員会の特別支援教育教科用図書調査研究資料を参考にし、校長の指導のもと、長い経験と専門性を持つ特別支援学級担当教員が児童の発達段階や学年に応じて、どの教材をどのように扱うかという研究をし、選定している。選定にあたっては、児童・生徒の障害の種類・程度・能力・特性に最もふさわしい内容、そして文字・表現・挿絵・取り扱う題材であること、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容があること、特定な教材、また一部の分野しか扱っていない図書・参考書的な図鑑類・問題集等は除くという規定がある。

報告されている図書の一覧は、別紙のとおりとなっており、確認いただきたい。

○委員長

学校教育法附則第9条の規定に基づく特別支援学級用の教科用図書についての意見はないか。

○野口委員

特別支援学級設置校の意見を踏まえ、特別支援学級設置校長会の了承を得た教科用図書である。これについては、認めて良いと考える。

○委員長

ほかに意見はないか。

(「なし」との声あり)



○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

傍聴者にお知らせする。ただいま採択した平成21年度大田使用小学校用教科用図書の一覧は、6階の指導室にて配布する。

では、ここで5分間の休憩とする。

(休 憩)

## 日程第2 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料) 第3回子育て生活基本調査(Benesse)から

配布した資料をご覧いただきたい。この資料は、新教育プランを作成するにあたり、参考になるかとベネッセ教育開発センターの資料を基に作成したものである。必ずしも、原資料を網羅しているものではないのでご了解いただきたい。

### 1. 家庭による教育格差は、拡大しているのか。

ベネッセが行った第3回子育て基本調査結果では、母親の学力観は全体的にできるだけ良い成績や高い学力を求める傾向が強まっており、中でも経済的なゆとりのある家庭ほどできるだけ良い大学に入れるように成績を上げてほしいと思っている。これは小・中学校ともに同様の傾向が見られる。逆にゆとりのない家庭ほど、どこかの大学・短期大学に入れる学力があれば良いと考えているとなっている。

また、「今は勉強することが一番大切だと考えるかどうか」との設問にも同様の傾向があり、1998年と2007年の調査結果を比較すると、家庭間のゆとりの差に対応して意識の差が広がっていると考えられる。

次ページの資料をご覧いただきたい。左が生活のゆとり別、右側が母親の学歴別となっており、それぞれに同じ設問に対する回答を集計したものである。この資料の中で、「ゆとりがある」「ゆとりがない」という集計には、それぞれ「多少ゆとりがある」「多少ゆとりがない」を含んだ数字となっている。そして、これは主観的な評価であり、客観的な所得との関連性が必ずしもあるというわけではない。

少し詳しく説明する。設問の②できるだけよい大学に入れるよう成績を上げてほしいでは、ゆとりがある家庭とゆとりのない家庭の差は、小学生の場合では1998年

には5.4%だったのが2007年には12.5%、中学生の場合では7.8%だったのが14.2%と大きく変化している。同じ設問を母親の学歴別に集計した場合は、大卒・短大卒の母親とそうでない母親との意識の差が顕著に現れている。2002年と2007年の比較では、小学生の場合は12.3%が18.5%に、中学生の場合は17.5%が26.9%となっており、この間に急速に学歴志向が高まっている。

この資料からは経済的にゆとりのない層や非大学卒・非短大卒の母親が、子どもに勉強してほしいという思いや高い学歴を求める傾向は多少強めているものの顕著な形では強めていない。一方、ゆとりのある層や大卒、短大卒の母親ほど、高い学歴を求める傾向があり、そういう意味では両者の差が出てきていることがわかる。言い換えれば、子どもの教育に熱心で積極的に子どもにかかわって教育費を多くかけているかどうかといった実態において、2つのグループに現実的に差が出てきているということであり、大田区においても同様の差がでてきているのかと感じている。

## 2. 中学受験と学校選択制について

この中学受験と学校選択制の調査は、2007年12月に小学6年生とその保護者を対象に実施したものである。

### (1) 中学校の学校選択制

#### ①学校選択制を導入していない地域

大田区も学校選択制は導入していないが、導入していない地域において導入を希望する保護者は約30%である。

詳細に見てみると「どんな中学校がいいのか」という設問では、1番目は「仲間はずれやいじめがない」で子ども78%、保護者76%となっており両者の意見が比較的一致している。2番目は「わかりやすい授業をしてくれる」で子ども76%、保護者81%となっている。これは大田区民に対する調査においても、「教員の質を改善してほしい」がトップであり、わかりやすい授業をしてほしいというニーズがかなり高いのだと思う。3番目は「いい高校や大学に入学する制度が多い」で子ども31%、保護者21%である。4番目は「悪いことをしたら厳しく叱ってくれる」で子ども25%、保護者61%と両者の思惑が随分食い違っている。

#### ②学校選択制が導入されている地域

学校選択制が導入されている地域は全体の4分の1である。

導入されている地域の保護者が子どもの進学する公立中学にどの中学校を選ぼうかと考えているかであるが、「よく考えた」20%、「まあまあ考えた」30%、それ以外の50%が「あまり考えなかった・全く考えなかった」となっており、学校選択性が導入されている割には保護者の関心が浸透してはいないことがでている。

#### ③学校選択制の導入希望の状況

学校選択性を導入していない地域での導入を希望する保護者は全国で約30%であり、その中で「特に希望している保護者」は9%である。特別区の場合、希望している保護者は40%となっており、ネガティブな方も含めると50%以上になるかと思うが、それほど強くは学校選択性の導入の必要はないと考えている。

### (4) 中学受験について

子どもを中学受験させる予定の保護者は13%である。

詳細に見ると中学校受験予定の家庭は、年収1千万円以上、母親が大学・大学院卒の場合が突出して高くなっており、子どもを中学受験させる保護者は、高学歴で高収入の専業主婦家庭の割合が高いということが総括的には言えると思う。

①世帯収入別の受験率

世帯収入別では、1,000万円以上で32%、800万円から1,000万円まで20%、600万円から800万円まで13%となっている。

②母親の学歴別の受験率

母親の学歴別の受験率は大学・大学院卒で28%、短大卒で20%、高等学校卒で7%となっており、ここでも随分と差が出ている。

③母親の就業の状況別の受験率

母親の就業状況別では無職が20%であり、比較的収入の高い専業主婦の家庭で受験率が高いと言える。

④地域別の受験率

地域別では、首都圏で20%、関西圏で19%、その他の地域で9%となっており、私立中学校があるかないかということもあるが、大きく差がでていると思う。特別区、政令指定都市は22%となっており、大田区も同程度である。

⑤受験校数

何校くらい受験させるのかであるが、私立中学校を第1志望とした場合は、1校だけは22%、5校以上は14%となっている。次に公立中高一貫校を第1志望としている場合は、1校だけが87%となっており、私立中学校を第1志望とする子どもは複数の学校を受験し、公立の中高一貫校を志望する子どもは1校に絞り込んで受験するという傾向がでている。

⑥受験を決めた時期

受験を決めた時期については、私立中学校を第1希望とする場合は6年生になってからが24%、5年生が27%、4年生が24%、3年生が10%、1～2年生が5%、小学校入学以前が8%となっており、かなり早くから私立志向があるのがわかる。公立中高一貫校については6年生になってからが75%である。

⑦受験を最初に言い出したのは、子どもか保護者か

受験を最初に言い出したのは子どもか保護者かであるが、私立では36%、公立中高一貫校では50%が子ども自身となっており、私立志望については大部分が親の希望で受験するということだと思う。

⑧子ども1人あたりの教育費月額

子ども1人あたりの教育費の月額額は平均で1万9千円、中学受験をしない場合で1万4千円、公立中高一貫志望校で2万5千円、私立志望で6万円となっており、この辺に顕著な差が出ていると思う。

#### ⑨平日の平均学習時間

学習塾に通っている時間も含めた平日の平均学習時間は、受験する子どもは2時間57.2分、受験しない子どもは1時間15分となっている。

#### ⑩休日の平均学習時間

休日の平均学習時間では、受験する子どもは2時間58分、受験しない子どもは58.8分となっており、受験をするかしないかで学習時間の二極化減少が見られる。受験する子どもは、4時間以上が40%を占める。逆に受験しない子どもは「ほとんどしない」が17%、30分程度が26%、1時間程度が31%、この辺りで随分と差が開いてくるのかと考える。おそらく6年生の前の段階から「ほとんどしない」という子が2割近くいるのかと思う。中学校の段階でも、同様の状態が続くと学力の差がさらに顕著になると考える。この辺りをどうするかが1つの課題になってくる。

#### ⑪学習塾に通っている割合

学習塾に通っている割合が、全国平均で受験する子どもは75%、受験しない子どもは25%となっている。都心部の場合は実際にはもっと高いかと思う。

#### ⑫人口規模別の通塾率

人口規模別の通塾率は、特別区・政令指定都市は42%という数字が出ている。

#### ⑬学校が終わってから寝るまでに行う勉強以外の活動

学校が終わってから寝るまでに行う勉強以外の活動であるが、「友だちと遊ぶ」が受験する子ども33分、受験しない子ども69分、「テレビゲームや携帯ゲーム機で遊ぶ」が受験する子ども20分、受験しない子ども42分、「漫画以外の本を読む」が受験する子どもが27分、受験しない子どもが24分となっており、受験する子が上回っているのが唯一この部分である。また、「テレビを見る」については、受験する子が87分、受験しない子が124分で2時間以上となっている。

#### ⑭子どもたちの心身の状況

子どもたちの心身の状況である。「もっとたくさん遊びたい」が、受験する子どもで69%、受験しない子どもで63%となっており、いずれにしても子どもたちは「もっと遊びたい」と思っているということである。次に「疲れやすい」というのが、受験する子どもで64%、受験しない子どもで54%となっており、小学生くらいで疲れやすいというのが私などはあまり理解できないが、このような数字が出ている。また「イライラする」は受験する子どもが53%、受験しない子どもが49%であり、「集中力がない」は受験する子どもで52%、「忙しい」は受験する子どもで65%、これはわかる気がするが、受験しない子どもでも43%いる。「やる気が起きない」が受験する子どもで43%となっているのはどうなのかという感じがするが、受験しない子どもが41%、「すぐに落ち込む」は受験する子ども30%、受験しない子ども29%となっている。

このデータがどこまで正確に反映しているかわからないが、小学生くらいでこういった大人と同じような心情になっているのが、少し寂しい限りだと思った。

### ○委員長

疲れやすい子どもが随分いるのに驚いた。また、東大卒の保護者の収入が高いということのを何かで読んだのを思い出した。さまざまなデータについて報告があったが、親は先生にしかってもらいたいけれど、本人は悪いことをしても叱ってほしくない、厳しくしてほしくないというのが少し印象に残った。

ただいまの教育長の報告に意見、質問はないか。

### ○野口委員

教育長から、せっかくの資料をいただいたので、あとで読ませていただく。

大田区の場合、区立小学校から私立中学校約20%、人数的には1,000人あまりが進学している。ところが大田区には私立中学は清明学園中学校しかない。ということはほとんどの子どもが区外の私立中学校に通学していることになる。

私は、子どもは自分の住んでいる地域の中で育つことが1番だと思っている。ぜひ、大田区に住んでいる子どもは、大田区の学校に通ってほしいと思う。そのためには、区立学校が魅力的になる必要があると考える。そのための策を教育委員会として検討していきたいと思う。

大田区内に私立中学校をつくれれば良いと考えもあると思うが、5～6年前に実施された調査で区内の私立高校は「中学校はつくらない」と回答している。新たに私立中学校をつくるぞという学校が現れるかも知れないが、現状としては難しい。

大田区立学校の1番いいところは、地域に根ざした教育を掲げているところである。多くの子どもが大田区立学校に進むというような状況になってほしいと思う。

### ○委員長

ほかに質問はないか。

### ○櫻井委員

教育長からは実に具体的な資料を出していただいた。

私は、親の収入などで高い水準の教育を受ける機会を奪われるというのは、非常に良くないし、社会的にも大きな損失だと思う。また高い教育は私立ではないと受けられないという前提で議論されるのも不本意であると思う。

やっぱり教育の質を高めて、学力の高い子には高い授業を提供できるし、ゆっくりと覚える子にはそういう指導ができる体制を本気でつくっていかねばならないと考える。そして、そのことをきちんと宣伝し、伝えていかないと保護者は間違った知識で、「私立、私立」と言っているのだと思う。子どもたちにもそれぞれ向き不向きがあると思う。中学校から私立に行く、あるいは小学校から私立に行くことが向いている子どももいれば、そうでない子どももいる。塾の宣伝やなんとなく「私立に行かないと落ちこぼれてしまう」という強迫観念に親自身がかられて受験をする。私の経験から言うと小学校や中学校で苦勞をして受験をして大学に進んだ人は比較的のんびりしている人が多いように思う。逆に大学受験で難関校に入学した人の方ができる人が多いと思う。ネガティブキャンペーンをする必要はないが、親がいろいろな見方をしないと単一の幸せのコースを押しつけるようになってしまふことがあり、そのことが良いことなのかを見せないといけないと思う。

長くなるが、今年3月の中学校卒業式でのエピソードを紹介したい。

祝辞の中で「進学でうまくいった子もいかなかった子もいると思うが、人生は1回の勝負で決まるものではない。いろいろと試される場面があって、その時々チャンスがあるのだ」という話をしたところ、子どもが受験に失敗して家族で落ち込んでいたが、そうではないのだというのを聞いてうれしかったと保護者から大変喜ばれた。

やはり、目先の受験に目標が行ってしまうことにより自分で不幸になってしまう。中学校で成績の良い子が多少荒れたりするのは、そういうところが原因になっている場合もあるようである。このあたりについて情報提供や啓発を保護者にしていく、そして教育の質を良くしていくという2つのことを区立中学校でがんばっていきたいと思う。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

それでは、承認してよいか。

(「異議なし」との声あり)

承認する。

### 日程第3 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○教育改革担当課長

資料) (仮称) 大田区新教育プラン作成現状分析資料

大田区教育懇談会の報告をする。

第1回教育懇談会を7月30日(水)午後6時半から約2時間、本庁舎2階会議室で開催した。委員20名のうち欠席1名、傍聴は11名であった。初回ということで今後の議論に必要な資料の配付と説明、その後に各委員の教育への思いを語っていただいた。

本日の資料は、その際に配布したものである。既存のデータを集めたものであるが、大田区の児童・生徒数の推移や子どもたちの現状、また学校や地域での現状を知る手掛かりの1つとして参考までに添付した。要点のみ説明をする。

1. 大田区の人口構成の移り変わり (4ページ)

大田区における少子高齢化の傾向であるが、老年人口の割合が年々増加し、生産年齢

人口がその分、減少しつつある。幼少年人口については、平成13年から全体の占める割合が11%と横ばいで、今後5年間、大きな変化はないものと考えられる。

## 2. 大田区立学校児童・生徒数の推移（7ページ）

大田区の児童・生徒数の推移である。平成2年度から平成13年度までは減少傾向あったが、その後緩やかに増加傾向になっている。今後も全体としては減少傾向ではあるが、総数に大きな変動は見られない。

## 3. 児童・生徒の学力について

### (1) 平成20年度 大田区学習効果測定期待正答率通過率（9ページ）

児童・生徒の学力の現状について、平成20年度大田区学習評価測定の結果を基に説明する。期待正答率を上回った児童・生徒数の割合については、小学校では第5学年の理科を除いて、全学年、全教科ともおおむね7割に達している。次に中学校では7割に達した学年、教科は第1学年の国語と数学、5割を超えたものは第1学年の社会・理科、第3学年の国語、数学・英語であり、第2、3学年の理科・社会は5割を下回る結果であった。

### (2) 東京都 視児童・生徒の学力向上を図るための調査（11・12ページ）

東京都の児童・生徒学力向上を図るための調査の経年変化である。小学校では、平成16年から平成18年度、中学校では平成15年度から平成18年度に実施したものを東京都の平均点と比較している。小学校の4教科、中学校の5教科が平成16年の小学校の国語を除き、すべての年度で東京都の平均点を下回っている。

### (3) 平成19年度全国学力・学習状況調査と生活実態の関係（14・15ページ）

これは児童・生徒の生活実態と学力調査結果との関係を見たグラフである。小・中学校ともに朝食を毎日食べている子どもは、いずれの教科も正答率は高くなっている。身の回りのことをできるだけ自分でしている子どもも、あまりしていない子どもよりも正答率が高くなっている。朝起きる時間については、6時前から8時までの間では正答率の相関関係はありませんが、8時以降に起きる子どもの正答率は他の時間よりも低くなっている。

### (4) 児童・生徒意識に関する調査（16～19ページ）

児童・生徒の意識に関する調査は小学6年生と中学3年生の対象に実施しているものである。

#### ① いじめについて

「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」という設問では、小学6年生では「当てはまる」が73%、「どちらかといえば当てはまる」を含むと94%の児童がいけないと思っているのに対し、中学3年生では「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を合わせて86%となっている。

#### ② 学校のきまりについて

「学校のきまりを守っていますか」という設問では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」をあわせて小学生84%、中学生83%となっており、ほぼ同じである。

③将来の夢について

「将来の夢や目標を持っていますか」という設問では、小学生では84%程度の子どもが「持っている」と答えているが、中学生になると72%程度に下がる。

④自分のよいところについて

「自分にはよいところがあると思いますか」という設問では、小学生は67%程度があると答えているが、中学生になると58%程度に減少する。

⑤地域の行事について

「住んでいる地域の行事に参加していますか」という設問では、小学生は48%程度が参加していると答えているが、中学生になると26%程度とかなり落ち込んでくる。

(5) 大田区立学校児童・生徒の体力調査結果 (20ページ)

児童・生徒の体力調査の結果によると、小・中学生ともに体格は全国の平均と同じか、やや上回っているが、スポーツテストの結果は都の平均とほぼ同じか、やや下回るものが多く、全国平均と比較すると下回るものがかなり多くなっている。

(6) 私立中学校への進学率 (21ページ)

教育長の報告にもあったが、区立小学校から私立中学校への進学率は約2割であり、23区では低いほうから9番目という結果である。

4. 不登校等について

(1) 大田区におけるスクールカウンセラーの相談件数 (23ページ)

スクールカウンセラーの相談件数は、小・中学校とも増加傾向にある。特に小学校は平成19年度に拠点校配置から全校配置に変更したこともあり、大幅に増加をしている。

(2) 不登校児童・生徒数、出現率の推移 (27・28ページ)

不登校児童・生徒数ではある。小学校においては、平成14年度をピークに減少傾向にあるが東京都と比較すると出現率は高い方である。また、中学校においては、横ばい傾向であるが東京都と比較すると出現率は少し高めである。

(3) 不登校の主訴による年齢段階別相談申込件数 (29ページ)

教育相談室への不登校を主訴とする相談件数は、中学2年生が最も多く、その傾向は区内の全校一斉調査の傾向と同様である。

(4) 虐待への対応 (30ページ)

大田区子ども家庭支援センターでの虐待への対応件数は、年間240件前後である。相談内容はネグレクト、いわゆる育児放棄が1番多いが、次に身体的虐待・心理的虐待の順に多くなっている。

5. 特別支援学級設置状況 (32ページ)

特別支援学級設置の状況であるが、年々、学級数が増加している。



## 6. 大田区立学校外国人就学者の推移（33ページ）

大田区での外国人就学者の推移である。小学校では韓国人が減少し、中国、フィリピン人が増加傾向である。中学校では中国人がほぼ横ばいで一番多く、次いで減少傾向であるが、韓国人、増加傾向のフィリピン人の順になっている。全体として、特に急激に人数が増えているということはない。

## 7. 大田区立学校の現状について

### (1) 教育職員職層別年齢構成（34ページ）

教員の職層別年齢構成である。団塊の世代の退職に伴い、1970年代に大量採用された教員が今後10年間に順次退職をする。またその後の教員採用数の減により、現在30代半ばから40代前半の中堅の数の採用が少なく、学校はベテラン職員が減少する中、大量の新規採用職員を受け入れ続けることになる。

### (2) 教員の執務状況（35・36ページ）

教員の残業状況であるが、残業などが常態化している状況であり、副校長・主幹になるとその時間数が大幅に増加している。また副校長・主幹の週休日の業務であるが、副校長が苦情を除く外部対応、主幹では生徒指導が大きな割合を占めている。

## 8. 児童・生徒の地域への関心度（39ページ）

児童・生徒の地域への関心度であるが、大田区の子どもたちは、地域への愛着はあるものの地域への関心や地域社会への参加する意思が低いことが認められる。全国平均と比較すると差異が見られるが、東京都との比較では大きな差異は見られず、小・中学校どちらもやや低めである。

## 9. 大田区立小学校夏のわくわくスクール取り組み状況（40ページ）

区立小・中学校では夏のわくわくスクール事業を全校で実施しているが、その内容には地域の特色にあわせた取り組みが見られる。平成19年度の夏のわくわくスクールでは、保護者延べ1,174名、地域延べ842名の方々ご協力いただいている。

## 10. 保護者の意識等について

### (1) 保護者の意識（44ページ）

保護者を対象にした全国の意識調査では、「我が国の子育てや教育の現状について考えたとき、あなたはどのようなことが問題だと思いますか」との設問の回答の第1位は「家庭でのしつけや教育が不十分であること」、第2位は「地域社会で子どもが安全に生活できなくなっていること」であった。

### (2) 大田区子ども家庭支援センターの相談件数（45ページ）

大田区子ども家庭支援センターへの相談のうち最も多かったのは、教育・しつけに関するもので、次いで母親自身の問題、基本的な生活習慣の問題となっている。

### (3) 地域活動への参加意識（46ページ）

都民を対象とした地域活動の参加意識に関する調査結果では、大田区及びその近隣の地域では、ほぼ3人に一人が自治会などの会合や行事に機会があれば参加したいと考えていると答えている。また参加したい活動の中では、子育てや子どもの健全育成に関する活動には、18.7%の方が参加してみたいという意見であった。

(4) 区民のボランティア活動に関する意識 (47ページ)

大田区の世論調査では、50代の男女のうち既にボランティア活動をしている者は全体の約1割前後である。ボランティアをしてみたいが、今はできないと答えたものが全体の約半数であった。

(5) 学校支援ボランティアの推移 (48ページ)

現在区立小・中学校では、多くのボランティアがさまざまな形で学校を支援してくださっているが、学校と地域のボランティア結ぶ1つの仕組みとして、大田区では学校支援ボランティアの登録制度を設けている。登録数は個人では増加傾向にあるが、団体数としては減少をしている。

(6) 生涯学習に関する意識 (49ページ)

内閣府の生涯学習に関する世論調査では、「地域や社会における教育に参加したい」とする者の割合は49%、「参加したくない」とする者の割合が47%となっている。また、「生涯学習を通じて身につけた知識、技能や経験を自分以外のために活かすべき」と答えた者は、東京都区部で83%が回答となっている。

また、社会意識に関する世論調査の東京都区部における回答では、「何か社会のために役立ちたい」と思っている者の割合が、平成20年度は平成19年度に比べ14.5%増加している。

(7) 社会教育団体の構成 (50ページ)

大田区における社会教育団体の登録の構成は、スポーツ系の団体が最も多く全体の約半数を占めている。次いで文化系、学習系と続き、PTAや子ども会、父母の会も社会教育団体として登録をしている。

(8) 図書館の貸出の現状

区立図書館の貸出冊数は年間約350万冊で、その約8割が社会人の利用である。

以上が資料の概略である。なお、第1回教育懇談会の会議録は、まもなくホームページにて公開する予定である。

また、第2回教育懇談会を10月15日(水)午後6時から開催する予定である。これについては、区報の10月1日号及びホームページにて傍聴の案内をする予定である。

○社会教育課長

資料) 多摩川フォーキングフェスタ

10月4日(土)に東京都と日本ウォーキング協会が実施する多摩川ウォーキングフェスタについて報告する。

このイベントは羽村市の羽村取水堰から大田区の大師橋緑地まで全長50キロのウォーキングコースが整備されたことを記念して、東京都が今年度初めて実施するものである。資料にあるように、5つのメインコースが設定されている。

ゴールとなるガス橋北側の広場では、仮設のステージを設置し、各種のイベントが行われるほか、東京都や多摩川沿いの自治体などの展示や模擬店等も出店される予定である。また、近くの広場やテニスコートなどでスポーツ教室も開催されるとのことである。

○委員長

部課長からの報告に質問、意見はないか。

○櫻井委員

(仮称)大田区新教育プラン策定現状分析にあるスクールカウンセラーの相談件数に少し驚いた。小学校の2万8,833件という数字は、区立小学校在籍児数とほぼ同じである。そして、中学校の1万4,705件にいたっては、区立中学校在籍者数の1.5倍である。同じ児童・生徒が多数回、頻回に訪れるケースが多いと思うのだが、この数字を見る限り、連日満員状態で相談のできない人もいるのかと予想される。これは大変な事態だと思う。スクールカウンセラーによる対処療法的な相談も良いが、その原因をしっかりと探らなくてはならない。とりあえず問題として共有したい。

○教育改革担当課長

資料の補足説明をする。資料の24・25ページのスクールカウンセラー利用状況をご覧いただきたい。この資料には先程の利用状況が載っている。スクールカウンセラーへの相談は、児童・生徒からだけではなく、保護者や教員からも寄せられており、例えば小学校であれば、総数2万8,833件のうち、児童から7,302件、保護者から4,770件、教員からは1万5,962件となっている。

○委員長

この資料にはいろいろなデータが載っており興味がある。後程ゆっくりと見せていただくが、何点か気になる点があったので述べる。

子どもたちの規範意識が少し低いのではないかと。よく遊んでいると思うのだが、体力が都平均より少し低く、できないことが随分とある。保護者や地域の方が「家庭のしつけが大事である」と思っている方が50%以上である。これはうれしいことである。

そして、不登校の相談が多いということがとても残念である。民生委員として地域で活動しているが外国の方がとても多い。ネグレクトや不登校の問題を抱える子どもたちの中にも外国人保護者が多い気がする。日本と違う風習などもあり、「小さい子の面倒を見るために学校には行かなくてよい」と言っている保護者もいる。こういう問題にも何らかの対策を講じていかなくてはならないかと思っている。

○委員長

ほかに意見はないか。

○野口委員

(仮称)大田区新教育プラン策定現状分析の21ページに、先程話した私立中学校の進学率が載っている。この進学率は学力のデータと重ねると並行しているのではないかと思う。大田区を見ると真ん中の少し下となっており、これが大田区の現状という気がする。

○委員長

資料をじっくりと見ると意外なことが出てくると思う。

51ページの図書館の貸出の現状であるが、大田区は他区より多くの本を用意していると認識していたが、人口1人あたりの蔵書数が23区中20番目というのは少し寂しい。もっと蔵書を増やせればと思った。

○櫻井委員

大田区の場合、図書館自体の蔵書数は多いのだと思う。1人あたりの蔵書数となると人口が多いので、このような結果になるのではないか。図書館に行ってみるとこんな本もあるのかという本も結構ある。

○委員長

確かにある。もっと図書館を活用してもらい、人口の1人あたりの貸出数が増えれば良いと思う。

それでは、ただいま部課長の報告について承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

#### 日程第4 「議案審議」

○委員長

第49号議案について説明を求める。

○庶務課長

第49号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について説明する。

本案は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に改正されたことに伴い、条例中の文言を整理するため提出するものである。なお、この条例の施行は平成20年12月1日である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○委員長

第50号議案について説明を求める。

○庶務課長

第50号議案「平成20年度第二次補正予算要求原案について」説明する。

1. 国及び都の研究奨励委託事業の実施について

道塚小学校が国の指定する平成20年度英語活動新規拠点校及び小池小学校が都の指定する平成20年度スポーツ教育推進校となった。その必要経費を補正予算として計上するものである。事業名は「国及び都の研究奨励委託事業の実施について」、補正前金額788万円、補正額129万8千円、補正後金額917万8千円、所管は指導室である。なお、当事業予算については、そのかかる経費について国及び都からの委託金の歳入が見込まれている。

2. (旧)大田区体育館に隣接するマンションの取得

(旧)大田区体育館に隣接するマンションを取得するために必要な経費を補正予算として計上する。事業名は、「(旧)大田区体育館に隣接するマンションの取得について」、補正前金額5,311万1,000円である。補正額5億1,452万7,000円、補正後金額5億6,763万8,000円、所管は社会教育課である。

(旧)大田区体育館跡地には、(仮称)大田区総合体育館を建設することとなり、その準備を進めていたところ、隣接するマンション「東武ハイライト梅屋敷」より購入の打診があった。東武ハイライト梅屋敷は、東蒲田一丁目17番10号に所在し、(仮称)大田区体育館を建設するにあたり地面積を変更する東蒲田公園に隣接している敷地653.92平方メートル、総戸数27戸、駐車場6区画のマンションである。

打診を受けた後、その事業効果などの検討を行い、建物周囲の空間が広がること。利用者の利便性が向上し、イベント開催時の臨時駐輪場として活用が可能であること。また、住民から一部危険性が指摘されている歩道の整備が可能であり、災害時の避難道として有効利用できることなど、外部の安全性、防災性が向上するという観点からも購入すべきと考え、交渉の結果、平成20年8月に合意に至ったので、今回補正予算要求するものである。

補正額の内訳は土地653.92平方メートル、価格3億9,867万9,000円、建物床面積1,288.31平方メートル、価格1億1,584万7,550円、総額5億1,452万6,550円である。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○櫻井委員

(旧)大田区体育館に隣接するマンションの取得について意見を述べる。

結論的には購入することについてはよろしいと思うが、ここまでのプロセスについて苦言を呈したい。

このマンション取得については当初から予定されているものではなかった。ということは、当初計画ではこの場所がなくては困るということではなく、あった方が良くから購入しようという話だと思う。区の財政が厳しい中、なくては困るものをつくることは大事なことであるが、あった方が良くというものについては慎重になるべきと考える。

また、利用方法がマンションの建物を利用するのではなく空間として利用するとなると、土地を所得するために、土地・建物合わせて約5億1,500万円を支出するということになる。これを坪単価で計算すると約260万円となり、相場は分からないが私の感覚ではやや高いと感じる。「隣の土地は高くとも買え」という格言もあるので購入は良いと思うが、この場で教育委員会としての議決を仰ぐのであれば、事前に説明をいただき、検討させていただけたら良かったと思う。

5億円もの支出をするのである。あえてこの段階で異議を唱えるものではないが、もっと途中経過を報告していただきたかった。

○教育長

このマンション取得の問題については、昨年5月頃にマンションの住民から体育館の改築に伴い、老朽化した自分たちのマンションを購入してもらえないか。マンションの敷地を有効活用すれば、将来、立派な体育館が建つのではないか。住民の意見をまとめれば売りたいという申し出があった。

担当部署は経営管理部経理管財課で交渉をしてきた。

区としては、建物を全部壊して更地で購入したいところであるが、建物には現に居住者がおり引越しをしなくてはならない。このマンションの取引価格を見ると2,000万円とか1,000万円とかの価格がついているので、それを無視して購入することはできない。マンション価格は区分所有権を取得するというような形となり、土地取得のためには、マンションの区分所有権を取得しなくてはならないということで、不動産鑑定士などに評価を依頼しながら、交渉を重ねてきた経過がある。

また、当初計画の段階で、大田区体育館を現状レベルのまま建てかえるか。レベルアップしてオリンピックや日本選手権などに対応できるレベルの体育館にするかの議論があった。松原区長には、当初から見るスポーツとして、一流スポーツ選手が競技できるような体育館にしたいという意向があった。そのためには客席も4,000席くらいの体育館にする必要があり、再検討を行った経過がある。昨年8月の段階では、このマンションの土地を取得しないと4,000席を有する体育館はできないという考えもあった。しかし、土地の取得ができないときにはどうなるのかという議論もあり、その中で設計を見直した結果、設計会社から土地を購入せずとも4,000席を有する現行のプランが出てきた。当時の教育委員会としては、特にこの土地を購入しなくても、現状の敷地の中で4,000席の体育館をつくった方が良くのではないかとということで、区議会などでも説明してきた。

しかし、いろいろな視点で考えてみると防災拠点とする、まちづくりのための敷地として活用することもできる。また、今後の交渉になるが都区財調や都市計画関係の補助金、その他の対象となる可能性もある。確かに（仮称）大田区総合体育館を建設する上で絶対的に購入する必要があるということではないが、将来を見据え、地域開発の上で有効である。さまざまな手当で区の持ち出しが減る可能性がある。体育館の用途としても非常に有効である。そして、地域の方たちも喜ぶということで、総合的に判断した結果、購入した方が良いということになった。

そして具体的に予算を計上するにあたり、経営管理部で購入するか、土地開発公社のような形で購入するのかなどを検討した結果、（仮称）大田区総合体育館と密接な関係にあり、その用途が極めて向上するという点から、教育委員会の社会教育課の予算科目で計上するとつい最近決定した。そのため、これまで報告ができなかったという事情がある。ご了解いただきたい。

○櫻井委員  
了解した。

○委員長  
今の説明の中で国からの補助金という話があったが、その金額はどれくらいか。

○庶務課長  
（旧）大田区体育館を核に一角を都市整備することを前提にした発想である。考えられる交付金は特財調と都の防災交付金である。いずれにしても相手方あり、現在は、資料などを整え、申請の準備をしている段階である。

○委員長  
そうすると、もしかしたら負担が少し軽くなるかもしれない可能性があるかと捉えてよいか。なるべく補助金が出てほしいと思う。

○野口委員  
5億円以上の価値があると判断して良いということか。建物を壊して更地するということだが、建物を再利用することはできないのか。

○庶務課長  
かなり経年しているマンションである。耐震・警備面などから、そのまま使用できるかどうかというところがある。いずれにしても更地にし、（仮称）大田区総合体育館を核として有効的に活用したいと考えている。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第50号議案について原案どおり承認する。

これをもって、第8回教育委員会定例会を閉会する。

(15時35分閉会)